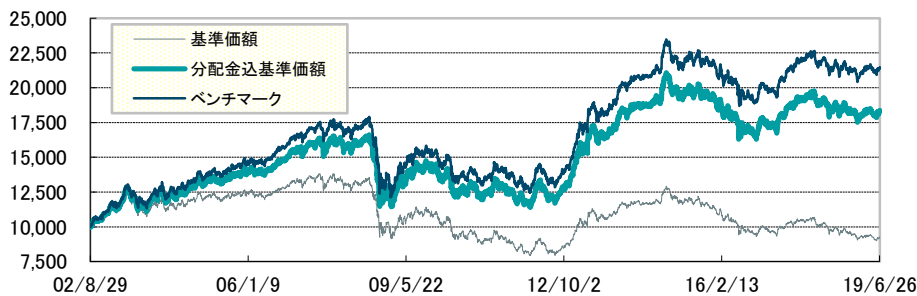


■基準価額とベンチマークの推移 (単位:円)



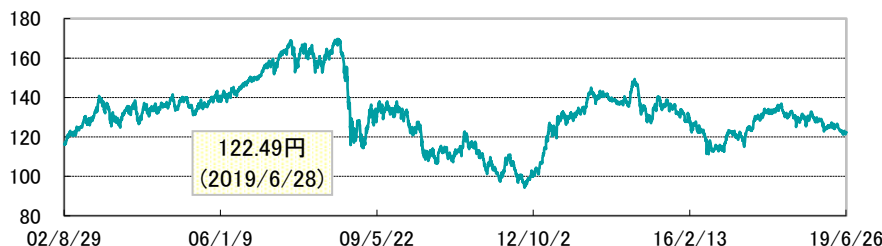
※ベンチマークは、ブルームバーグ・パークレイズ汎欧州総合インデックス(円ベース ヘッジなし)を基に設定日(2002年8月29日)を10,000として指数化して計算しています。
 ※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しています。
 ※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

設定日	2002年8月29日
信託期間	無期限
決算日	原則として2月、5月、8月、11月の各15日

■基準価額等

基準価額	9,259 円
先月末比	225 円
純資産総額	12 億円

■参考) 円/ユーロ為替レート(対顧客売買相場)の推移(単位:円) (出所:Bloomberg)



■分配実績(税引前:1万口あたり)

第63期	110円
第64期	110円
第65期	110円
第66期	110円
第67期	110円
分配金累計	7,340円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■基準価額とベンチマークの騰落率

	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.49%	0.37%	1.35%	0.13%	8.84%	83.53%
ベンチマーク	1.80%	0.43%	2.23%	1.13%	11.72%	114.72%
為替レート(円/ユーロ)	0.62%	-1.66%	-3.55%	-4.24%	7.08%	5.28%

※基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※ベンチマークは、ブルームバーグ・パークレイズ汎欧州総合インデックス(円ベース ヘッジなし)を基に計算しています。

■相場動向

6月の欧州国債市場では、主要な指標となるドイツの10年国債利回り(以下、長期金利*)は低下しました(価格は上昇)。米国では米連邦準備制度理事会(FRB)が欧州では欧州中央銀行(ECB)による緩和策強化に対する観測の強まりを受けて、長期金利は低下しました。世界経済の先行き不透明感が残存していることや、主要中央銀行の景気見通しの引下げ等も金利の低下要因となりました。

社債市場では、世界的に債券市場の利回りが低下傾向となる中、相対的に高い利回りの社債市場における旺盛な需要を背景に、資金が流入しスプレッド*は縮小しました。月次リターンはプラスとなり、セクター別では、産業、金融、公益の順となりました。為替市場では、ユーロは円に対して上昇しました。米国における早期利下げ観測の強まりを受けて、対ドルでのユーロ買いが優勢となり、それに連動する形で、円に対してもユーロは上昇基調となりました。

■運用担当者コメント

金利戦略については、ポートフォリオのデュレーション*はベンチマークに対して中立近辺で調整しました。売買行動では、特段の銘柄入れ替えは実施しませんでした。資産別投資比率については、社債はベンチマークに対して少なめで調整しました。為替については、ノルウェー・クローネの対ユーロでのロングポジションを維持しています。

■今後の運用方針

主要中央銀行の緩和的な政策姿勢への転換や、通商政策動向等が引続き懸念される中、ECBによる低金利環境の継続姿勢は続くものと想定しています。また、英国の欧州連合(EU)離脱に関連した動向や、ユーロ圏各国の財政・政治状況等は、今後も市場の変動要因になるものと思われ、緩やかな景気回復に伴う金利上昇の抑制要因になるものと考えています。社債市場については、企業業績や財務状況などが引続き概ね良好な点を踏まえ、相対的な利回りの高さを背景に市場への資金流入も継続することが見込まれることなどは、プラス材料と考えています。今後の運用方針としては、ポートフォリオのデュレーションについてはベンチマークに対して中立近辺で調整していく方針です。資産別の投資戦略や為替戦略等については、機動的に投資を行う予定です。

*金利(利回り):債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*スプレッド:主に国債利回りとの利回り格差のことで、企業の信用力や流動性等の影響を受けます。一般的に、信用力が高まればスプレッドは縮小(価格の上昇要因)、信用力が低下すればスプレッドは拡大(価格の下落要因)する傾向があります。

*デュレーション:金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。
 当資料は、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン

追加型投信／海外／債券



月次報告書 / お客様用資料

基準日：2019年6月28日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

マザーファンドの運用状況

■ポートフォリオ特性

項目	特性値
平均格付け	A
平均デュレーション	8.4年
平均クーポン	2.77%
平均最終利回り	0.55%
直接利回り	2.37%
組入れ銘柄数	87
債券組入比率	98.1%

※平均最終利回りは、個別債券等について、満期まで保有した場合のいわゆる「最終複利利回り」を加重平均したものであり、ファンドの将来の期待収益を示すものではないことにご留意下さい。また直接利回りは、表面利率÷債券価格×100で計算されるいわゆる「直接利回り」を加重平均したものです。
※平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

■通貨別構成比

通貨	構成比
ユーロ	80.5%
イギリスポンド	14.6%
デンマーククローネ	1.6%
スウェーデンクローナ	1.0%
ポーランドズロチ	0.8%
日本円、その他	1.5%
合計	100.0%

※構成比は、純資産総額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

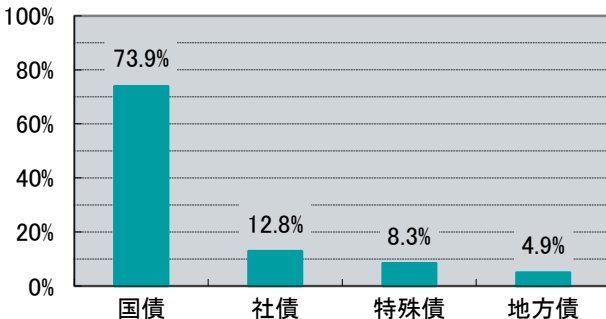
■債券組入上位10銘柄

※組入比率は債券の評価額に対する比率です。

順位	銘柄	種別	償還日	クーポン	格付	組入比率	国名
1	ドイツ国債 2.5% 07/04/44	国債	2044/07/04	2.500%	AAA	4.0%	ドイツ
2	フランス国債 4% 10/25/38	国債	2038/10/25	4.000%	AA	3.5%	フランス
3	フランス国債 4.25% 10/25/23	国債	2023/10/25	4.250%	AA	3.2%	フランス
4	イタリア国債 5% 03/01/22	国債	2022/03/01	5.000%	BBB	3.0%	イタリア
5	スペイン国債 4.2% 01/31/37	国債	2037/01/31	4.200%	A-	2.7%	スペイン
6	イタリア国債 5% 08/01/39	国債	2039/08/01	5.000%	BBB	2.5%	イタリア
7	スペイン国債 1.4% 01/31/20	国債	2020/01/31	1.400%	A-	2.5%	スペイン
8	マドリッド州 4.125% 05/21/24	地方債	2024/05/21	4.125%	A-	2.4%	スペイン
9	チェコ国債 3.875% 05/24/22	国債	2022/05/24	3.875%	AA-	2.4%	チェコ
10	ベルギー国債 2.25% 06/22/23	国債	2023/06/22	2.250%	AA-	2.4%	ベルギー

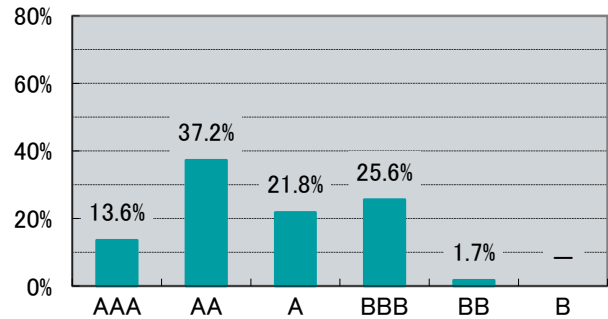
組入上位10銘柄合計 28.7%

■債券種別構成



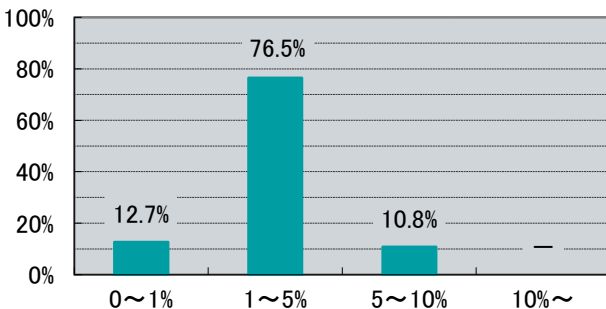
※比率は債券の評価額に対する比率です。
※特殊債は、政府機関債・国際機関債・公社国債等を指します。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。
※-は組入れなし。

■債券格付別構成



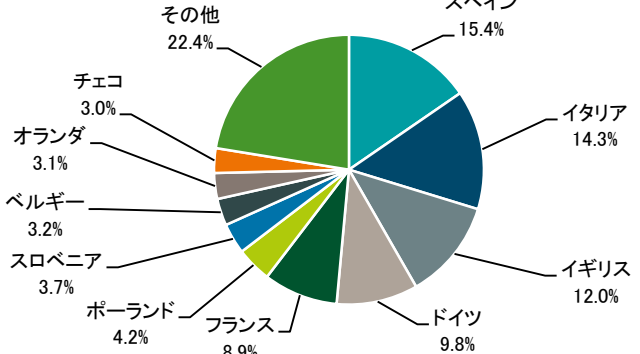
※採用格付機関：ムーディーズ、S&P、フィッチ
※格付採用の優先順位：3社のうち、高い格付を採用します。
※比率は債券の評価額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。
※-は組入れなし。

■クーポン分布



※比率は債券の評価額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。
※-は組入れなし。

■債券国別構成



※比率は債券の評価額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。
当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。
データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ファンドの特色

1. 欧州諸国の現地通貨建公社債を主要投資対象とします。
 - ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンドへの投資を通じて、実質的に欧州通貨建で発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。
 - 主要投資対象国は、ユーロ圏、非ユーロ圏を合わせた欧州諸国とします。
 - インカムゲインの確保と中長期的な収益の獲得を目指します。
 - ブルームバーグ・バークレイズ汎欧州総合インデックス^{※1}(円ベース ヘッジなし)をベンチマーク^{※2}とします。

※1 ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

※2 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る運用成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、欧州の債券市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
2. ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。
 - BB格相当以下の銘柄の投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下に留めます。
 - 公社債への投資に当たっては、原則としてB格相当以上の債券とします。

(注1) 格付が公表されていない場合は、発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付を用います。

(注2) 複数の格付機関により異なる格付が付与されている場合は、原則として上位の格付を採用します。
3. ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてペビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。
4. 3ヵ月毎(原則として2月、5月、8月、11月の各15日^{※1})に決算を行い、収益分配を行います。
 - 原則として利子・配当収入を中心に、安定的に分配を行うことを目指します。^{※2}
 - 分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

※1 当該日が休業日の場合は、翌営業日とします。

※2 運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。
5. マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインターナショナルGmbHに委託します。
 - DWSインターナショナルGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。
6. 実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

- ① 金利変動リスク
債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
- ② 信用リスク
債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
- ③ 為替変動リスク
外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
- ④ カントリーリスク
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
- ⑤ 流動性リスク
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

N-190528-1

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容を正確の上、ご自身で判断して下さい。

手続・手数料等

- 信託期間 信託設定日(2002年8月29日)から無期限
ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- 決算日 原則として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 収益分配 年4回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- 購入・換金の受付 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 購入単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 換金代金支払日 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
- 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
(注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.7%*(税抜2.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額 * 消費税率が10%になった場合は、 2.75% となります。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.15% を乗じて得た額
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.188%*(税抜1.1%) * 消費税率が10%になった場合は、年率 1.21% となります。
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
 ※ 「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
 ※ 投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。
投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社については、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 **ドイツ・アセット・マネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社 **三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。
- 投資顧問会社 **DWSインターナショナルGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)**
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

N-190528-1

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。
 当資料は、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。
 データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第39号	○		○		
株式会社 西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金)第6号	○		○		*
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第142号	○	○	○	○	*
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金)第1号	○		○		
ザ・ホンコン・アンド・ジャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第105号	○		○		*
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第33号	○		○		ラップ口座限定
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第38号	○				*
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第36号	○		○		*
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	

備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
当資料は、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。